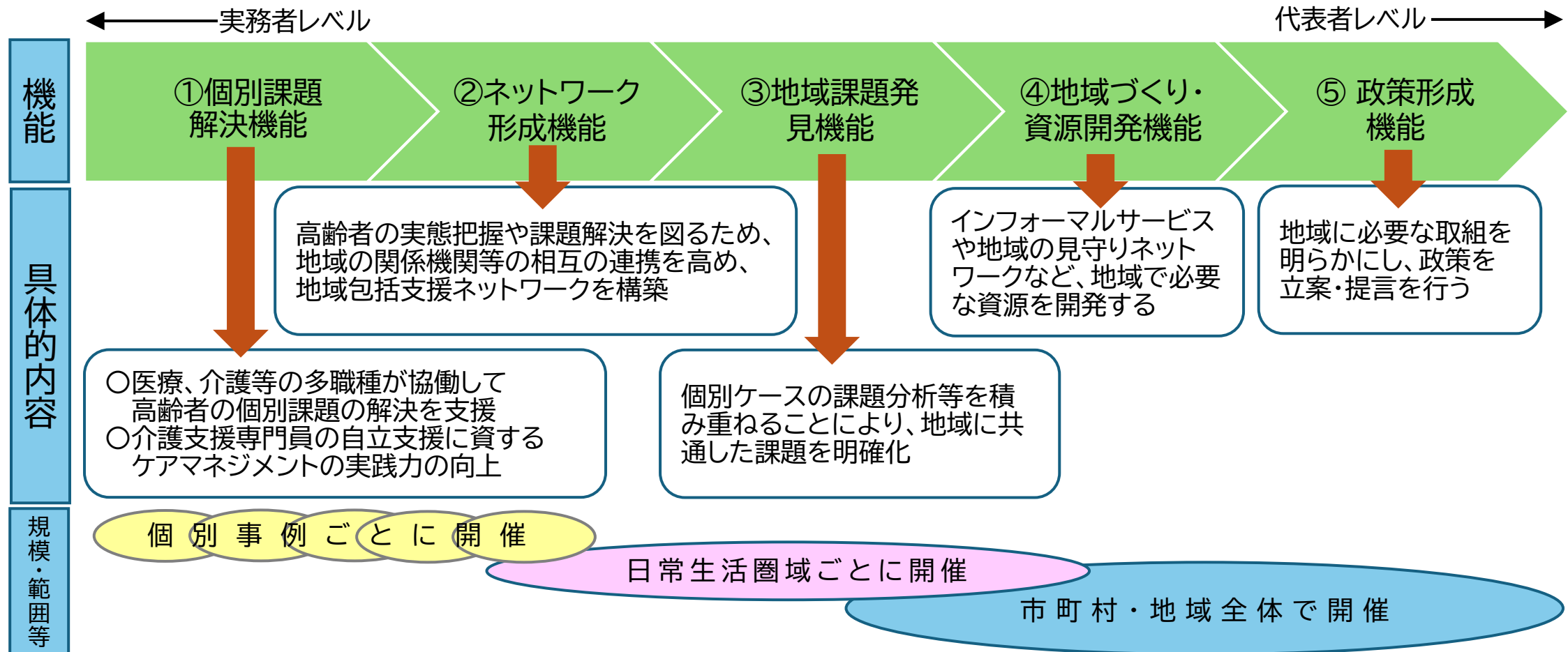


区地域ケア会議における地域課題と 対応の方向性について

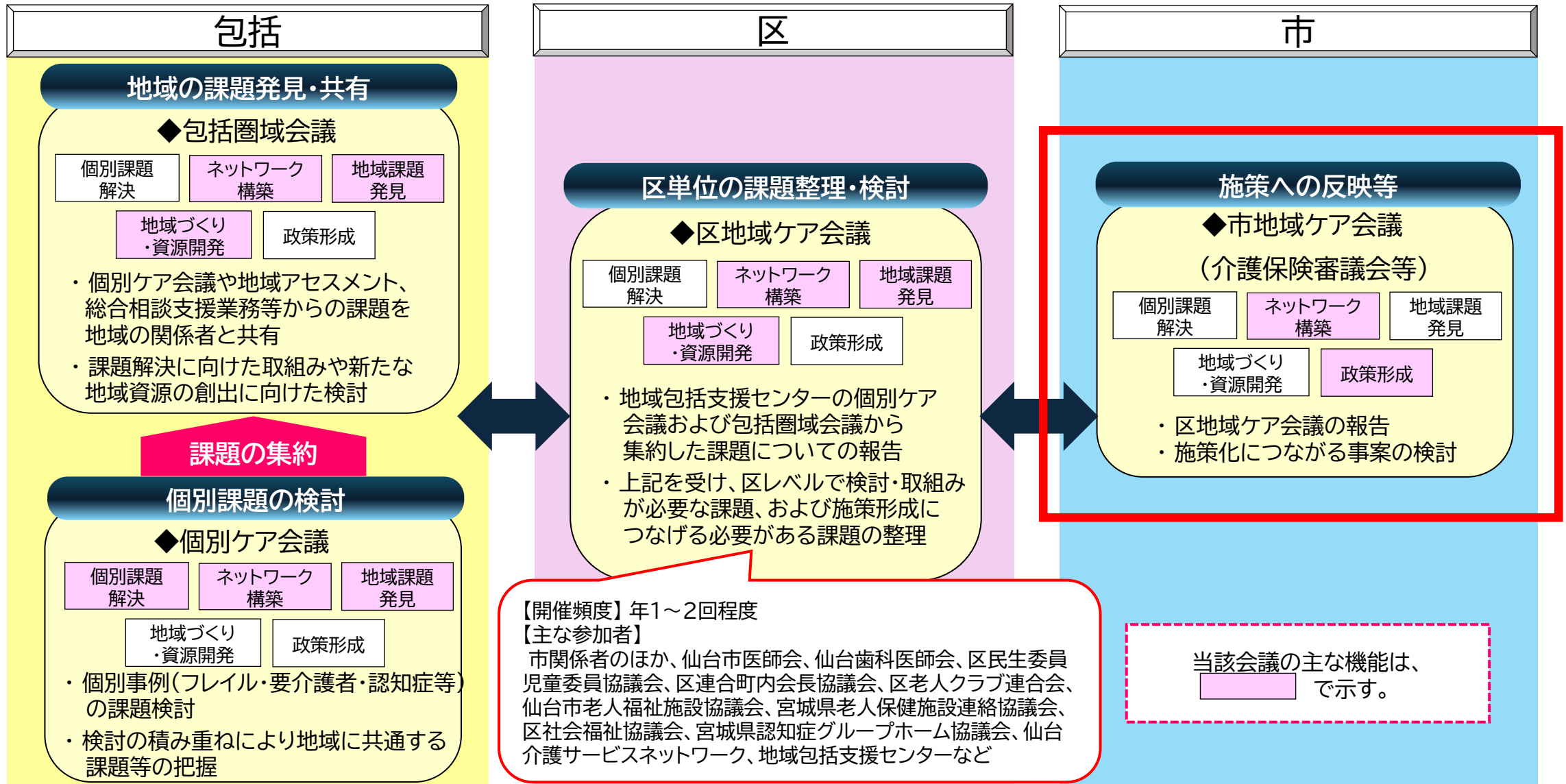
1 地域ケア会議の概要

- 高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法（設置根拠：介護保険法第115条の48）。
- 会議は、地域包括支援センター等が主催し、以下の5つの機能を有する。



2 本市における地域ケア会議の構成

- 地域ケア会議の機能を踏まえ、本市では階層別に4つの地域ケア会議を設置。
- 市地域ケア会議(介護保険審議会)では、区での議論を踏まえた施策への反映等について議論。



3 区地域ケア会議の実施状況（令和5年度～令和7年度）

区	主なテーマ	主な議論(網掛けは市レベルでの取組が必要とされた課題)	観点
青葉区	令和5年度: 「人のつながりを広げる取組み～やさしさを分け合えるまち～」 令和6年度・令和7年度: 「青葉区の高齢者・障害者の現状及び地域課題について」 「8050問題」 「閉じこもり・引きこもり」に着目。	・閉じこもりや引きこもりへの対応として「話を聴く・安心感を与える・つなぐ」支援が重要であり、「人とつながって良かった」という実感を増やす取組が求められる。 ・地域包括支援センターが把握したひきこもりの子どもについて見守りを行っていること等、包括の業務では目に見えない取組が評価される体制づくりが必要である。 ・長期間のひきこもりの場合、切迫した精神症状が出ておらず、当事者として把握が遅れる場合もあるため、地域で精神障害に関する知識を持った方が一人でも増えることが支援のきっかけになる。	孤独・孤立
		・認知症については、介護予防教室等での講話を実施しているが、参加していない方々に対するアプローチが課題である。 ・身寄りのない高齢者への対応など、活動負担の増大も背景として、民生委員や町内会の担い手不足が深刻化しており、地域の実情把握や活動の継続が困難である。 ・老人クラブでは、フレイル予防や健康づくりの取組を行っているが、新規参加者の確保が課題であり、楽しみながら参加できる工夫や体験型の取組を通じ、継続的な参加につなげることが重要である。 ・防災訓練等を通じ高齢者・障害者支援体制の検討は進んでいるが、地域全体の更なる体制強化が必要である。 ・認知症の方や、8050問題を抱える家庭など、自ら声を上げにくい人を地域で見守る仕組みづくりが必要である。	認知症 地域のつながり
宮城野区	令和5年度: 「ちょっとした気遣いで社会的孤立を防ぐ地域づくり」 令和6年度・令和7年度: 「地域で共に暮らす～みんなで織りなす安心のまち～」	・地域においては、認知症や精神障害・発達障害についての理解不足により当事者が孤立しやすい状況がみられる。 ・8050問題や精神障害者の高齢化、長期のひきこもりなどにより、支援につながらないまま課題が深刻化する事例が顕在化していることから、当事者や家族、支援者への相談先等の情報提供について、分野を超えた連携により市全体の取組として強化する必要がある。	孤独・孤立
		・働き盛り世代への認知症啓発が課題であるが、区や地域包括支援センター単体でのアプローチには限界があるため、市として企業との連携の仕組みづくりや学生等の協力主体を含めた啓発体制の整備が必要である。	認知症
		・家庭内で複数の課題が併存するなど、分野横断的で複雑化した事例が増加している。 ・障害者が65歳を迎えるにあたり、障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行に伴い、利用調整に時間を要するなど、円滑な支援の継続が難しい場合がある。	複合課題
		・少子高齢化や地域のつながりの希薄化などによる担い手不足の影響で、集いの場の解散が増加し、地域での支え合い機能が弱まりつつある。	地域のつながり

3 区地域ケア会議の実施状況（令和5年度～令和7年度）

区	主なテーマ	主な議論(網掛けは市レベルでの取組が必要とされた課題)	観点
若林区	令和5年度・令和6年度: 「8050問題について」	・ 認知症の親が引きこもりの子供を世話せざるを得ないなど、複雑な事情を抱える世帯もみられており、早期に課題を把握し支援機関へつなぐ仕組みづくりや、地域と支援機関が連携した見守り体制の構築、SOSを出しやすい地域づくりの推進が必要である。	複 合 課 題
	令和7年度: 「地域のお宝さがし★～あんしん 生き生き地域づくり～」	・ 身元保証や成年後見制度は高齢・障害の両分野に共通する課題であり、地域における理解の促進を図るとともに、支援体制の整備が求められる。	地 域 の つ な が り
太白区	令和5年度: 「地域での見守り体制について」	・ 介護予防教室やサロンは男性の参加が少ない傾向があり、男性の孤立も課題。社会とのつながりの重要性の周知や、区内で取り組んでいる「シニア男性の畑づくり講座」のような、男性向けの仕掛けづくりも必要である。	孤 立 ・ 独 立
	令和6年度: 「認知症の理解促進について」	・ 認知症の方の支援にあたっては、気になる方を早期に発見し、支援者につなげる体制づくりのほか、認知症の方が活躍できる場づくり、当事者による講話なども含めた新しい認知症観の啓発などに全市的な取組が必要である。	認 知 症
	令和7年度: 「障害分野・高齢分野それぞれの 取組みの中から見えた地域課題 について」	・ 地域の担い手の確保や活動の継続に向けて、アクティブシニア・ボランティアポイントの取組がさらに進んでいくとよい。 ・ 高齢者や障害者の地域生活における課題を「買い物」の視点から検討する中で、企業・店舗側が見守りや声掛けといった関り持つてくれており、公的な福祉サービスや地域資源に限りがある中、企業等との連携の糸口を探っていく必要がある。 ・ 個別ケア会議においては、認知機能に関する問題、孤立、金銭管理、対人トラブルといった事例が多く、課題解決には「地域での見守り体制づくり」が重要である。	地 域 の つ な が り
泉区	令和5年度: 「『支援家族不在』でも健やかに 暮らし続けるために」	・ 認知症の進行や運転免許返納などを契機に孤立状態となりやすいため、地域ボランティアなど活動の場の提供や地域の通いの場づくり、アクティブクティブシニアポイントによる社会参加のきっかけづくりを進める必要がある。	孤 立 ・ 独 立
	令和6年度・令和7年度: 「誰もが見守り、見守られること が当たり前の地域へ～『見守り』 『本人が発信しやすい体制づく り』から考える～」	・ 認知症や精神疾患など複合的課題を抱える世帯に対して効果的な支援を進めるためには、高齢分野と障害分野の一層の連携強化が必要である。	複 合 課 題
		・ 支援家族がいない住民を支えていくためには、地域との協働が必要であり、その世帯が日常的に接している福祉分野以外の関係者(金融機関等)との協力やつながりづくりが必要である。 ・ 「見守り」と「監視」の違いを意識する必要があるものの、日常的な声かけや関わりの積み重ねが、自然な見守りにつながり、孤立の予防だけでなく、緊急時や非日常の支えにもつながる。	地 域 の つ な が り

4 市レベルの地域課題と対応の方向性

- 区地域ケア会議で市レベルの取組が必要とされた課題を踏まえ、地域課題を大きく3つに類型化
- 対応の方向性を踏まえ、今後、次期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定過程で引き続き議論

市レベルでの取組を要する地域課題	対応の方向性
1 孤独・孤立や地域のつながりへの対応 ➤ 地域における障害や認知症理解の促進 ➤ 地域における担い手の確保と見守り体制づくり ➤ 相談支援の中核である包括の負担軽減 ➤ 通いの場等の地域資源の充実、活用促進	 ➤ アクティブシニア・ボランティアポイント制度の推進による地域の担い手への動機付け ➤ 関係機関や市民が地域資源にアクセスしやすくなる環境づくりの推進 ➤ これまでの取組（処遇改善や休日夜間相談窓口）を踏まえた、更なる負担軽減策の検討
2 認知症への対応 ➤ 新しい認知症感に係る啓発の強化 ➤ 現役世代や若年層へのアプローチ	 ➤ 認知症当事者による新しい認知症観の理解促進 ➤ 仙台版チームオレンジの活動促進 ➤ 企業や学校等と連携した啓発の推進
3 複合的な課題を抱えるケースへの対応 ➤ 分野横断的な連携の強化 ➤ 地域における障害や認知症理解の促進	 ➤ 地域ケア会議などを通じた連携強化とネットワークづくりの推進 ➤ 区役所や包括など繋がり先に係る情報提供の強化 ➤ 区役所や地域包括支援センター向けの各種研修における障害や認知症に関する理解促進